

放課後児童クラブ（学童保育）

基準を上回って40人以上のクラスの対策
2人以降の利用料の無償化の実施を

ハタノこうめ議員は、放課後児童クラブ（学童保育）について、基準を上回っている教室の対策と、放課後児童クラブの利用料を多子世帯については無料にすることについての質問しました。



ハタノ議員は、昨年9月議会において、学童保育の環境が整っていない教室の改善を求めてました。各務原市の条例には放課後子どもたちが過ごす場所の面積を一人1.65平方メートル以上、1クラス40人以下などが定められています。この基準から大きくかけ離れている教室の改善を求めました。

多子世帯の利用料の無料化を

市は各学校と協議し、教室を借用すると答弁しましたが、クラス数については答えませんでした。ンも机もない武道場を準備するという全く環境が整っていない場所を指定するということでもない方法でした。今年の夏休みの申し込みは92人です。条例の基準では3クラスが必要です。今年はどうするのか、対策をもとめ、質問しました。

岐阜県は、昨年から、放課後児童クラブに2人以上の児童を通わせている世帯に対し、利用料減免を実施している市町村に対して、利用料減免額の2分の1の費用を補助する制度を設けています。各務原市として、この制度を活用して第2子以降の無料化を、早急に実施すべきと市の考えをただしました。

放課後児童クラブは約2割の子どもたちが生活の場として利用しています。新年度予算で、鶴沼第一小と川島小についてプレハブ校舎を建設する予算が付いています。今年夏休みは間に合いません。早急な対策を求めました。

鶴沼第一小学校は、通常は8人で2クラスです。夏休みは133人の申し込みがあり、3クラスにする必要があります。また、川島小学校についても通常は68人で1クラスです。通常でも2クラスにする必要がありますが、面積要件を満たしているとして1クラスです。昨年は、2つ目の教室としてエアコ

市は、利用料の減免は行っているが、第2子以降については総合的に判断すると答弁しました。ハタノ議員は、県の補助制度を活用した方が市にとっても特ではないかと再度質問しましたが、総合的に検討すると答弁しました。決して少なくない利用料負担です。1日も早く実施してほしいものです。

放課後児童クラブ利用料金

利用時間	17時まで	18時まで	19時まで
7・8月	4,000円	6,000円	7,000円
7月	6,000円	8,000円	9,000円
8月	8,000円	10,000円	11,000円

市長に議会答弁に立つことを申し入れる
市民派・チームみらいと日本共産党市議団

市民派・チームみらいと日本共産党市議団は、7月4日、6月議会における市長答弁が、わずかに2回であったことから以下の申し入れを行いました。市長は面談中とのことで市長公室長らが対応しました。

議員の議会質問に対し答弁に立たれることを求める申し入れ先の6月、開催されました第2回各務原市議会定例会においては、一般質問で18議員が質問に立ちました。そのうち下水道使用料の見直し案について、市民の関心も高い事案でもあり、5人の議員がそれぞれの立場で使用料引き上げに関して質問にとりあげ、市長の見解・姿勢をたどりました。ところが、この下水道の質問に対して浅野市長は、はじめに一度答弁しただけでした。

使用料値上げ案を政策的に最終決断のするのは市長であり、その決断には行政のトップとして責任を負っています。自ら決断した施策について、市民の理解を得るためには、浅野市長自らが答弁に立って説明を尽くすべきではないでしょうか。

全日程18人の質問者に対して答弁に立ったのは2回だけ、3日間の質問で2日間は全く答弁に立ちませんでした。就任当初にくらべ、極端に答弁回数が減っており、市民に対して説明責任が果たされていません。議会を軽視しているとの声も上がっています。

議員は、本市の行財政全般にわたって執行機関に重要な政策決定について疑問点をただし、市長に対して所信の表明を求める役割です。執行機関の最高責任者である市長は、市長の自主的な判断と責任の果たし方が市政全体の方向と、市民の生活・権利の行方を定める決め手になるものです。従って市長は、市民の代表として活動している議員に、率先して丁寧な説明をする責任があります。

なぜ、率先して、答弁に立たれないのか、ご回答ください。

議員の質問には偏りなく答弁に立たれることを浅野市長に申し入れます。

